

## 女性の活躍に関する情報公表について

(2023年3月現在)

### ◇公表項目◇

#### 【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

○採用した労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	57.9%
○労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	35.6%
○係長級にある者に占める女性労働者の割合	(正職員)	59.2%
○男女の賃金の差異	(全ての労働者)	56.6%
	(うち正規雇用労働者)	74.0%
	(うち非正規雇用労働者)	63.8%

※・対象期間：2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

・賃金：通勤手当を除く

・正規雇用労働者：職員・嘱託職員

・非正規雇用労働者：パート・臨時職員

・注釈／説明：正規雇用職員については、女性職員において管理職が少ないこと、育児短時間勤務労働者が多いことにより差異が生じています。

#### 【職業生活と家庭生活との両立】

○男女別の育児休業取得率	(正職員) 男性：80%
	女性：100%
○労働者の一月当たりの平均残業時間	(正職員) 4.6時間

注) 対象期間について、公表年度前の12月現在を基準としておりましたが、「男女の賃金差異」の公表に伴い、今年度より前年度末(3月)を基準としています。

